

# IV まとめ

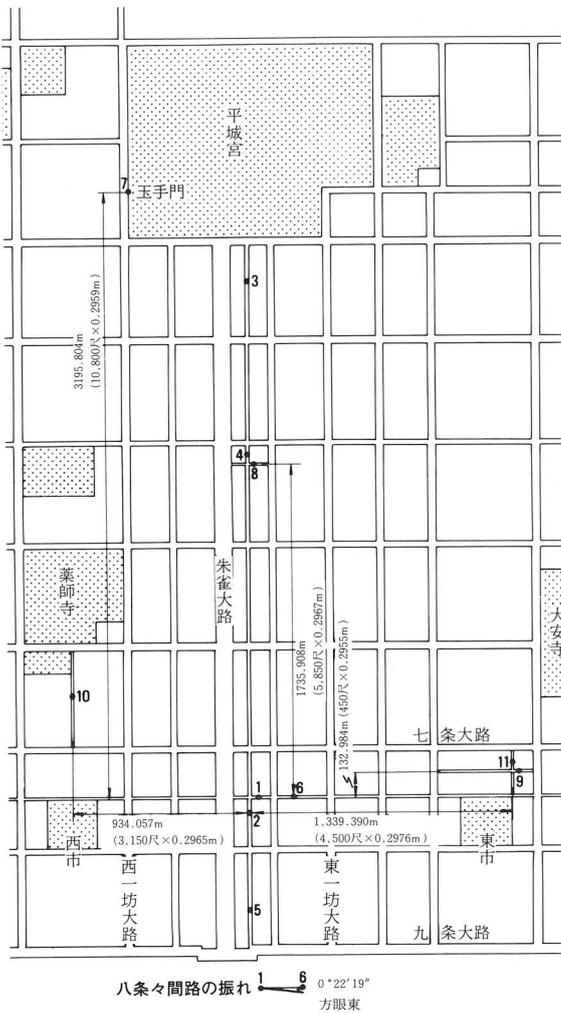
## 1 条坊復原

第II章条坊遺構の項で述べたように、今回の調査では八条々間路の路面および南北両側溝と、三・六坪々境小路東側溝と推定できる遺構を検出した。これらの遺構と周辺でこれまでに発掘された条坊遺構の成果をもとに三・六坪の四周を画する条坊の復原を行いたい (fig.52)。

まず、八条々間路の復原を行う。八条々間路については、今回の調査地東方約170mの地点で、昭和47年に奈良国立文化財研究所が行った調査(国道24号線バイパス関連調査)において、路面敷および南北両側溝を検出している。位置は左京八条一坊十・十一坪間にあたる。ここでの条間路の幅員は溝心々で8.95m、今回の調査(六・七坪間)は9.38mである。八条々間路南北両側溝の心々距離はほぼ3丈とみることができる。路面幅は十・十一坪間が約6.8m、今回が約7.3mであり、平均すると7.05mで24尺に近い数値を得る。2点間における国土第6座標系方眼(以下「方眼東」、「方眼北」と呼ぶ)に対する振れは、西で南に $0^{\circ}22'19''$ である。

朱雀大路と左京一坊々間大路との間にある南北方向の小路については、これまでに今回を含め

て4回の発掘調査が行われている (fig.52参照、以下では北から順に三条<sup>註1</sup>地点、五条<sup>註2</sup>地点、八条<sup>註3</sup>地点、九条地点と略称する)。



今回の調査、八条地点では東側溝を検出したにとどまったが、他の3地点ではいずれも東西両側溝を検出し、小路心がおさえられている。小路の幅員を溝心々間距離と比較すると、三条地点：6.45m、五条地点：3.7m、九条地点：7.1mである。これまで平城京の小路については溝心々で2丈という発掘成果が比較的多くあがっているのに対し、三・五・九条地点の小路は幅に広狭があり、規則性に欠けたものとなっている。こうした傾向は振れの面でも指摘できる。八条地点における小路心は確認されていないが、ここでの小路幅員を溝心々で2丈と仮定し小路心を求め計算を進めると、三条地点と五条地点間では $0^{\circ}27'19''$ 、五条と八条間では $0^{\circ}07'16''$ 、八条と九条間では $1^{\circ}03'07''$ という大ききで方眼北に対し西へ振れる。

fig.52 条坊遺構発掘調査位置図

同一延長線上にあると考えられる小路の幅員や振れが、このように分散した結果を示す原因は何んであろうか。それぞれの発掘調査で得られた知見をもとに、各調査で小路を推定している訳であるが、この推定自体に問題があったと考えられないこともない。また、同一線上にあると考えられている小路が実際には各坊ごとに多少喰い違っていたとか、あるいは本来は同一幅員で直線的に計画されていたものが、施工時に誤差を生じたとか、発掘遺構は京廃絶時の状況であると考えられるから、京造営当初は直線的であったものが長年月のうちに歪んできたとか、様々な要因を考えることもできる。だが、むしろ平城京の条坊のなかでも大路については、相当精度の高い計画なり、施工が行われていたのに比べ、小路については必ずしも大路に見合う精度で実施されなかったのではないだろうか。一筋の小路の検討だけでは断定できないが、平城京の小路に関する調査の進展につれて、さらに検討を深める必要があろう。

このように各条坊の幅員や振れを詳細に検討してゆくと、条坊の復原を画一的に行うことは不可能であるし、また厳密な復原も期し難い。こうした一定の限界を踏まえて、三・六坪を画す条坊の復原を行うと以下のようなになる (fig.53)。

まず、北東調査区で検出した二条の東西溝の midpoint を求め、これを八条々間路の中心点とする (A点)。幅員は路面幅24尺 (7.1m)、側溝幅各6尺 (1.8m) とし、振れは方眼東に対し北へ  $0^{\circ} 22' 19''$  とする。つぎに三・六坪の坪境小路については幅員を溝心々で2丈とする。振れについては、平城京の基準方位として定説化しつつある、朱雀大路の発掘調査<sup>註4</sup> (1972年) で得られた方眼北に対して西へ  $0^{\circ} 15' 41''$  の振れを用いることにする。今回の調査で検出した

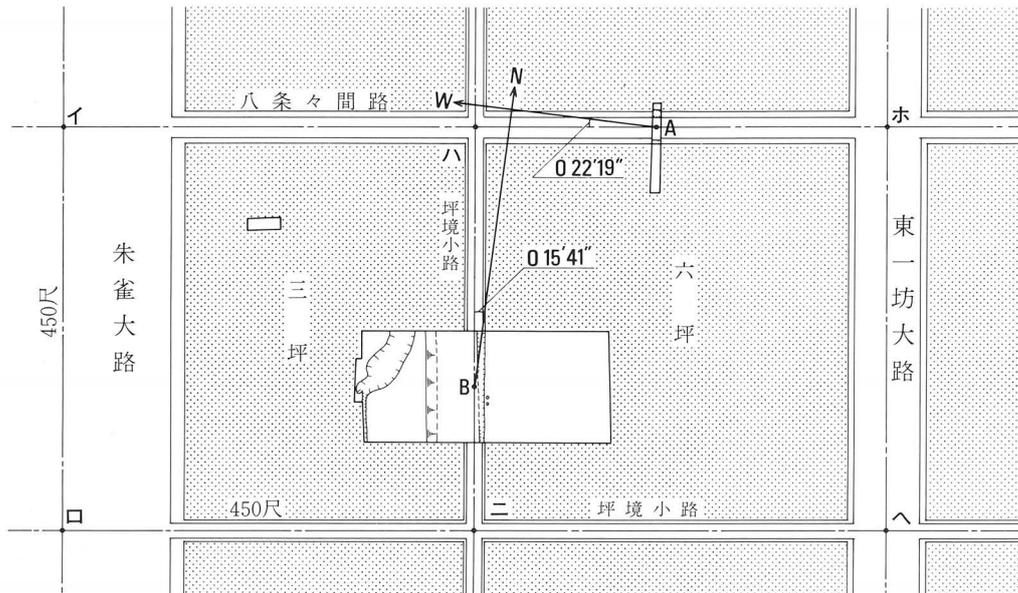


fig.53 条坊復原概念図

地点	X (m)	Y (m)	地点	X (m)	Y (m)
A	- 148,946.123	- 18,380.000	ハ	- 148,946.506	- 18,438.995
B	- 149,031.000	- 18,438.610	ニ	- 149,079.705	- 18,438.387
イ	- 148,947.114	- 18,572.194	ホ	- 148,945.898	- 18,305.796
ロ	- 149,080.313	- 18,571.586	ヘ	- 149,079.097	- 18,305.188

tab 10 復原条坊座標値一覧表

小路東側溝S D 3333心から西へ1丈の点を求め、これを小路心（B点）とし、ここからN 0° 15' 41" Wの振れで延長した中軸線との交点座標を求める（ハ点）。さらに、各坪の一辺を450尺、一尺=0.296mと仮定し、東西方向については八条々間路の振れ（E 0° 22' 19" N）、南北方向については朱雀大路の振れ（N 0° 15' 41" W）として三・六坪の四周を画す条坊の交点座標を求めるとtab.10の結果を得る。この復原結果に今回の調査区および主要遺構を重ねた図がfig.53である。ちなみにこの図から、朱雀大路を確認すべく設定した西北調査区は三坪内にとどまっており、朱雀大路には到っていないことが明らかになる。このことは西北調査区の発掘結果とも矛盾しない。

最後に、造宮尺を検討しておく（fig.52）。2点間の距離の測定にあたっては、できるだけ同一延長線上に近く、振れの影響が少ない場所の発掘結果を用いた。それでも距離に影響がある場合は朱雀大路の振れ（N 0° 15' 41" W）で修正を加えた。

南北方向については、今回の八条々間路心と平城宮西面南門心（玉手門）間、および左京五条一坊七・八坪の小路心間との2地点を計測した。前者が3195.80mであり、後者が1735.91mである。それぞれを計画尺である10800尺、5850尺で除すと、前者が1尺=0.2959m、後者が1尺=0.2967mとなる。東西方向については薬師寺の南に位置する右京七条二坊々間路心と、東市推定地東北方の左京八条三坊九・十六坪の小路心の座標がある。今回調査検出した三・六坪の小路推定心との距離は、薬師寺南方地点とが934.06m、東市東北方地点とが1339.39mである。それぞれを計画尺である3150尺と4500尺で除すと1尺=0.2965m、1尺=0.2976mとなる。結果は1尺=0.296~0.297mとなり、平城京の造宮尺として指摘されている1尺=0.294~0.297mの範囲内に納まる。

なお、上記の計測値はtab.11の座標値をもとにした。このうち左京五条一坊一・八坪、同七・八坪における座標値（tab.11）は奈良市から提供を受けた成果である。

註1 奈良国立文化財研究所『昭和52年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』

註2 奈良市教育委員会「平城京左京五条一坊一・八坪の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和59年度』1985

註3 奈良国立文化財研究所『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1985

註4 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

番号	地点名	X <sub>(m)</sub>	Y <sub>(m)</sub>	調査回数	番号	地点名	X <sub>(m)</sub>	Y <sub>(m)</sub>	調査回数
1	八条々間路心	-148,946.123	-18,380.000	160次	7	平城宮西面南門（玉手門）心	-145,753.540	-19,093.260	15次
2	左京八条一坊三・六坪々境小路推定地	-149,031.000	-18,438.610	"	8	左京五条一坊七・八坪々境小路心	-147,210.215	-18,438.250	奈良市1984年
3	左京三条一坊二・七坪々境小路心	-145,225.200	-18,457.825	103 - 15次	9	左京八条三坊十五・十六坪々境小路心	-148,807.300	-17,100.380	93次
4	左京五条一坊一・八坪々境小路心	-147,140.000	-18,442.610	奈良市1984年	10	西二坊々間路心	-148,412.000	-19,375.500	124次
5	左京九条一坊三・六坪々境小路心	-149,519.000	-18,429.650	156 - 2次	11	左京八条三坊九・十六坪々境小路心	-148,773.700	-17,100.380	93次94次
6	八条々間路心	-148,945.000	-18,207.000	奈文研1972年					

tab.11 条坊座標値一覧表

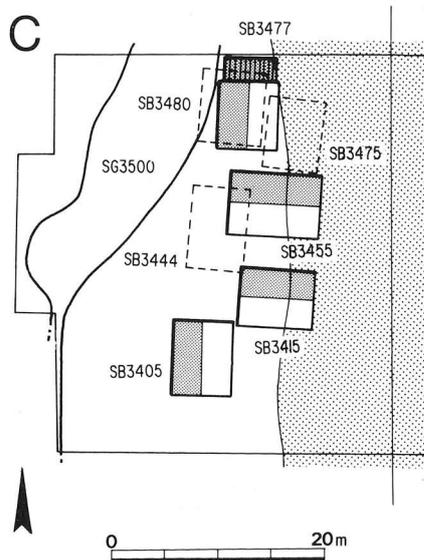
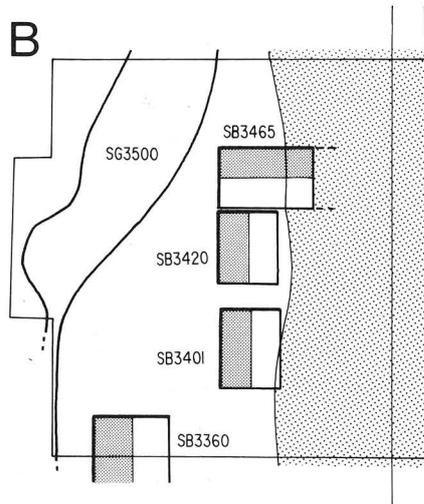
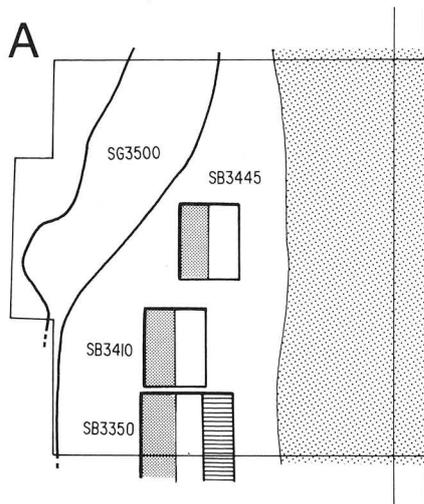


fig.54 三坪遺構変遷図

## 2 三・六坪の建物配置と時期区分

遺構の変遷は、三坪と六坪とでは必ずしも一致しないが、ここではそれぞれをA～Cの3期に区分して説明する。年代はおおむね、A期が奈良時代前半代、B期が後半代、C期が末頃から平安時代初頭頃になる。なお、北西調査区と北東調査区の建物配置は、発掘面積が狭いため明らかでなく、時期区分についてのみ簡単に触れておく。

### A 三坪 (fig.54)

坪境小路と三坪の東辺部を、およそ幅22mの中世河川S D 3340が占めているため、その部分の様相は明らかでない。しかし、残存部分に限っても、奈良時代の建物は14棟検出されており、調査区にあたる三坪の東南部分は、あまり空閑地をとらずにまんべんなく利用されているといえよう。

**A期** 3棟の建物S B 3350・3410・3445と池状遺構S G 3500がこの時期に属する。建物はいずれも南北棟で、方位は正しく条坊の方位に従っており、条坊設定後の建築と推定される。S B 3410・3445は、桁行・梁間共に寸法の等しい3×2間の小規模な建物であり、いずれも雑舎に類するものであろう。S B 3350は、東に広廂が付き、他より面積は比較的大きいが、これも身舎の梁間などはむしろ小さく、邸宅の主屋となり得るものではない。建物がすべて南北棟であるのは、S G 3500と坪境小路にはさまれた狭い敷地であるという制約にもよるが、S B 3350が東廂であることを考えると、部分的な発掘で問題ではあるが、これらの建物が坪境小路に面した東を正面として建てられた結果とも考えられる。

7世紀末頃までこの地には、古墳時代から続く河川S D 3400が存在し、条坊施行に伴って池状遺構S G 3500に改修される。S G 3500はその南端に南北溝S D 3399が取り付け、南ないしは南西に想定される園池へ給水する施設であった可能性がある。ただしその場合、S D 3399以南に残る敷地が1坪分の宅地では園池及びそれに伴う主殿を置くには狭く、宅地は南の坪にも及んでいた可能性が考えられる。

A期の年代は、上記のように条坊施行後の時期であるのは明らかであるが、柱穴から出土した遺物ではその上限と下限を明らかにできなかった。しかし、その存続年代については、池状遺構S G 3500の年代が一つの拠り所となる。S G 3500の堆積土は大略3層あり、そのうち中層は奈良時代中頃から後半(平城宮土器編年Ⅲ・Ⅳ)に比定でき、次のB期の存続年

代とほぼ対応する。他方、下層は奈良時代前半（平城宮土器編年Ⅱ）に限定できることから、この時期をA期の存続年代と考えることができよう。北西調査区ではS B3506、S A3508がこの時期に属するが、両者は重複し、2小期が考えられる。

**B期** 4棟の建物S B3360・3401・3420・3465があり、S G3500はこの時期にも存続する。S B3420とS B3465とは、西側柱筋と妻柱筋とを揃えて鍵の手に近接して建ち、S B3401はS B3420の南に、S B3360はS B3401の南西にやや離れて置かれる。B期の建物はほぼ条坊の方位にならって建てられているが、いずれも小規模で、主屋となりうるものはない。S G3500の東部は、引き続き雑舎の空間としてあったと考えられる。

B期の年代は、S B3420の柱掘形から奈良時代後半の土器が出土しており、この時期が上限となる。北西調査区ではS B3501・3511、S A3510がこの時期に属そう。重複と位置関係からS B3511が古く、S B3501とS A3510はその後の改作と考えられる。

**C期** 条坊が廃絶されたか、ないしは少なくともその規制が薄れたと推定される時期で、建物はいずれもその方位が、北でやや東に振れる傾向にある。S B3405・3415・3445・3455・3475・3477・3480の計7棟があり、S G3500は幅も深さも減少するが、この時期まで存続する。重複や位置関係から、これらはさらに2小期に区分できる。

C<sub>1</sub>期に属するのはS B3405・3415・3455・3477の4棟。東西棟2棟を南北に並べ、その北と南に各1棟の南北棟を置く。S B3477はS G3500の東岸に近接して建つ。

C<sub>2</sub>期に属するのはS B3445・3475・3480の3棟。いずれも南北棟で、方位はC<sub>1</sub>期より北でさらに東へ振れる傾向がある。S B3445・3480は、B・C<sub>1</sub>期にも見られた桁行3間、梁間2間の建物であるが、柱間など規模はやや大きい。S B3480は、S G3500の東岸に近接して建つ。

C期の年代は、B期に後続し、奈良時代末期から平安時代初頭頃に位置づけられよう。おそらくは、条坊が廃絶していたであろうこの時期に、建物がS G3500に沿うように方位を定めながら、なおかなり盛んに建てられたことは注目される。あるいは坪の一部は耕地へと変り、関係する小住居がこの地を占めるようになったのであろうか。北西調査区のS B3505・3315がこの時期にあたり、そうした住居の広がりを知ることができる。

## B 六 坪 (fig.55・56)

六坪においては、三坪との坪境小路の東側溝から東へ約40m、坪のほぼ南北中軸線から南へ約38mの、およそ坪の10分の1にあたる範囲の全貌を明らかにし得た。

**A<sub>1</sub>期** 調査区の北方の多量に生活遺物を含む長大な土壇S K3300がある。同時期の建物としては、調査区東辺にS B3195・3230・3250、南辺にS B3180・3212の計5棟があり、井戸S E3260もこの時期につくられた可能性が強い。建物はいずれも柱掘形が小さく、柱間のせまい小規模な建物であり、方位は条坊の方位より北でやや東に振れる。以降の時期に、条坊の方位に抛って建てられた比較的大規模な建物が出現することを考えあわせると、これらの建物は宅地内に本格的な造営がされる前段階のものと考えられる。また、S K3300は今回検出された建物群とは離れていることから、S K3300の北にこれと関係する建物群の存在が想定される。

A<sub>1</sub>期の存続年代は、土壇S K3300から平城宮Ⅱ～Ⅲの土器が、S B3180の柱穴から同Ⅲの土器が出土していることから、奈良時代前半から中頃までにおける。

**A<sub>2</sub>期** 北辺を東西溝S D3310Aで画し、東辺に東西棟S B3200と、その付属屋S B3220A・

3225、及び南北棟 S B3170・3245と井戸 S E3260を整然と配置し、坪境小路近くに規模の大きい南北棟 S B3330を1棟置く。いずれの遺構も正しく条坊の方位に従っている。

S D3310Aは幅約1mの素掘り溝で三・六坪の坪境小路 S D3333に注ぐ。位置的には六坪の南北中軸線から南約3mにあり、六坪を二分する坪内道路の南側溝と考えられる。S B3200は、発掘区東端に妻柱を検出しており、桁行4間となるが、これが間仕切であって、さらに東へ伸び

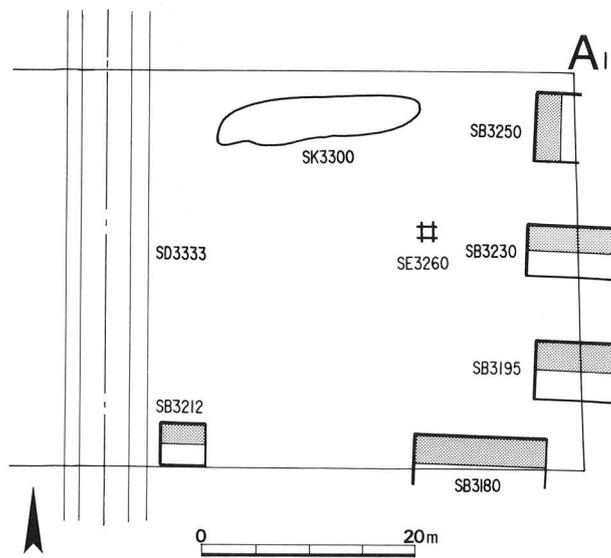


fig.55 六坪遺構変遷図 I

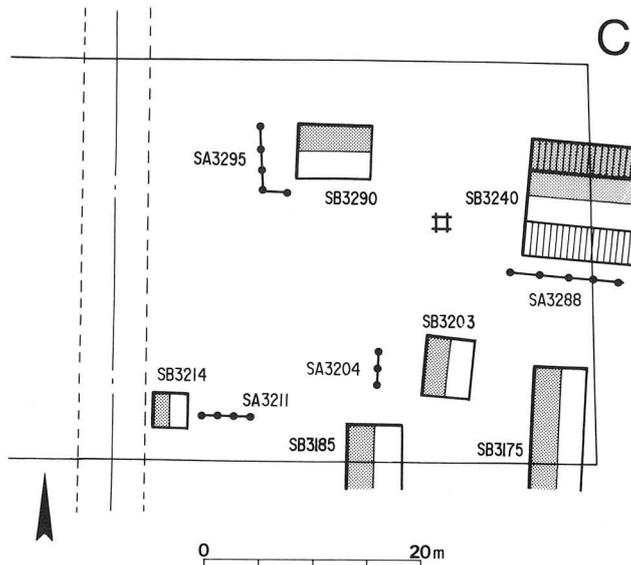
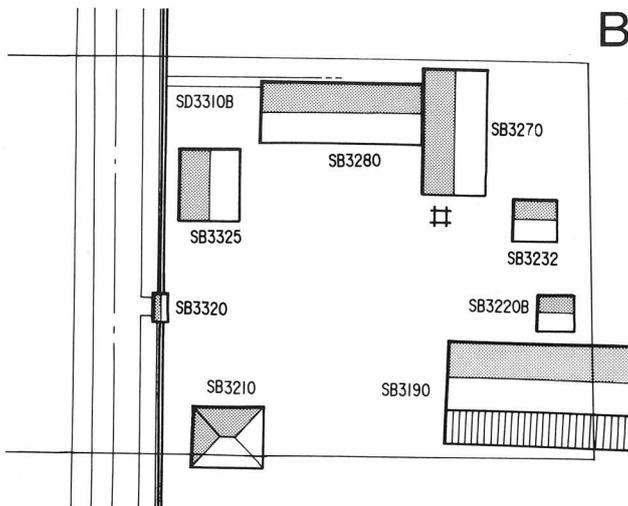
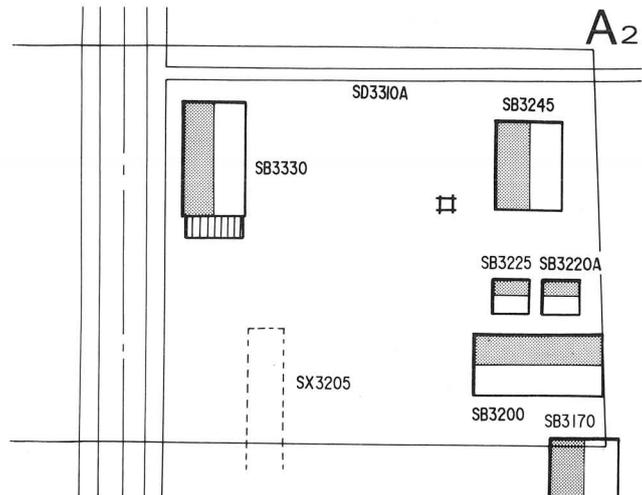
る可能性もあり得る。柱掘形が大きく形も整っており、付属屋を伴っていることから、住宅の主屋ないしそれに準ずるものと推定される。ただし、柱間は桁行西2間がやや広く、不揃いであるが、西2・4の柱筋を中心線として北方に S B3220 A・3225を配したとすると、左右対称に近い配置になる。南北棟と推定した S B3170は柱間が狭く大きな建物にならない。S B3245と S B3330は、その間約25mの距離を置くが、身舎桁行の中心線が一致しており、同時期と推定した。この中心線は、坪の南北2等分線から南に約12m(40尺)の位置にある。S B3330は南妻に廂を持ち、六坪西半の空闲地であって、西端を区切る機能をも有していたと考えられる。なお、S B3330の南方に、方位の一致する遺構 S X3205があり、これも A<sub>2</sub> 期と推定した。また A<sub>1</sub> 期にはじまる井戸 S E3260の底近くに網代を敷いたのは、この時期と考えられる。A<sub>2</sub> 期の年代は、決め手になる伴出遺物がないが、A<sub>1</sub> 期と次の B 期との間であり、奈良時代後半のはじめ頃に位置付けられる。北東調査区の S B3525はこの時期に比定できよう。

**B 期** A<sub>2</sub> 期の S B3200・3220 A とほぼ同位置に、南に広廂を持つ桁行6間以上の大規模な東西棟 S B3190とその付属屋 S B3220 B 及び新設の S B3232が建てられ、北西には各々桁行5間の南北棟建物 S B3270と東西棟建物 S B3280が、鍵の手状に配される。また、坪西端には、A<sub>2</sub> 期の S B3330の位置に規模を縮めて S B3325が、その南に小規模な東西棟総柱建物 S B3210が建てられる。井戸 S E3260はこの時期にも存続するが、北辺の坪内道路は廃され、南側溝の西端部のみ S B3280の雨落溝として機能する。この時期の建物群は井戸を伴う大きな空闲地を囲むような配置となり、その西に門 S B3320が坪境小路に向って開くことになる。

個々の建物のうち、S B3190は桁行がおそらく7間、ないしは9間に及ぶかと思われ、付属屋 S B3220 B を伴っていることから見ても住宅の主屋に比定し得る。一方、S B3270・3280はともに桁行5間の建物であるが、S B3270は内部に棚状施設 S X3272を伴い、S B3280も精度の高い建築とはいえず、ともに雑舎に類するものと推定される。B 期の建物の方位は、A<sub>2</sub> 期に比して、北でやや東に振れる傾向にある。B 期の年代は、S B3190の柱掘形から平城宮Ⅲ～Ⅳの土器、S B3270の柱穴から同Ⅳ～Ⅴの土器がそれぞれ出土し、上限を奈良時代後半、下限を奈良時代末頃におきうる。

C期 条坊の計画をはなれた時期で、遺構は調査区内に散在する。東南にはS B3175・3185・3203の3棟の南北棟と、塀S A3204があり、方位はいずれも北で東へ振れる。S B3175は桁行5間以上であるが、梁間が北でひろがり、桁行の柱間も不揃いであるなど、建物平面の精度は低い。S B3185・3203はともに小規模な建物で、S A3204はS B3203の西を画す。調査区の東ではS B3240と、その南を画す塀S A3288がある。S B3240の廂の出は北と南で異なり、身舎にもゆがみはあるが、規模としてはこの時期では最大級で、桁行も4間以上、5間ないし7間となる可能性があり、主屋とみなしうる。北西のS B3290には折れ曲った塀S A3295が伴う。桁行と梁間の柱間寸法が大きく異なり、平面にもゆがみがある。方位は他の建物と逆に北で西へ振れる。南西には小建物S B3214が離れて建ち、東に塀S A3211が伴う。西門S B3320の南に想定される築地と重複する位置にあり、それより新しいと推定した。北東調査区のS B3528もこの時期に比定できよう。

C期の建物配置は全体的な計画は認められず、しかも建物は短かい塀を伴うものが多く、小規模な住居が散在している状況と推定される。年代は三坪と同様に、奈良時代末頃から平安時代初頭頃と考えられる。なお、S E3260は上層に奈良時代末の土器を含み、C期にも存続していた可能性がある。



0 20m

fig.56 六坪遺構変遷図Ⅱ

### C 小 結 (fig.57)

三・六坪の遺構の知見をまとめ、両坪の性格について考察を加えてみたい。

三坪は、西側が朱雀大路に直接面する坪であり、その性格に、何らかの特殊性を有する可能性は大きい。単に形態の面からいっても、朱雀大路の幅員が広い分だけ、一般の坪よりかなり狭い、縦長のものとなる。加えて、かなりの幅員を持つ池状遺構 S G3500 が存在し、少なくともそれはこの坪を細分化して用いるには困難な条件と考えられる。調査区の北端は坪の南北 2 等分線とほぼ一致するが、その付近には坪内を区分するような溝や塀に類する遺構は見られず、また調査区内の三坪全体を通じてそうした遺構がまったく存在しないことも、この坪が広く使われたことを示唆する。そのなかで、今回調査した部分は、奈良時代を通じて雑舎、または経営地区的な性格のもとにあり続けたと考えられよう。それでは、邸宅の主屋の位置はどこになるのかという問題が生まれるが、それを推定するのは今回の調査結果のみからは困難である。しかし仮に、池状遺構 S G3500 から南にのびる S D3399 を、本来の園池への導水路と仮定すると、三坪の南西部が主屋の候補地として浮かび上がり、宅地は四坪を合わせた南北 2 町の大規模なものとなる可能性がでてくる。その場合は尋常な班給の状況とは思われず、何らかの公的機関を想定することもできる。近接地の調査が望まれる所以である。

一方、六坪において、特に奈良時代の住居と考えられる A<sub>2</sub>・B 期の配置に着目すると、やや規模の大きい建物があり、特に S B3190・3200 については、主屋ないしそれに準ずる建物となる可能性が大きい。したがって、今回の調査はその後方の、空閑地を囲む経営地域に当たったものと推定される。宅地の規模については、調査区北端の東西溝 S D3310 の存在が問題となる。坪の想定南北中軸線からの距離は約 3 m (10 尺) であり、幅 2 丈の坪内小路の南側溝の可能性はある。すなわち、少なくとも A<sub>2</sub> 期において、坪の南北が 2 等分されていたとしても遺構の配置上矛盾がない。ただし B 期になると、S B3270・3280 がこの小路と重複する位置になり、区画はとりはらわれたと考えられる。S D3310 をのぞくと、調査区内には区画の溝や塀などの遺構はなく、坪内が宅地としてさほど細分化されていないことを示している。

以上、三坪と六坪は多少様相は異なるものの、いずれも比較的大規模な宅地として利用されたことが推定される。

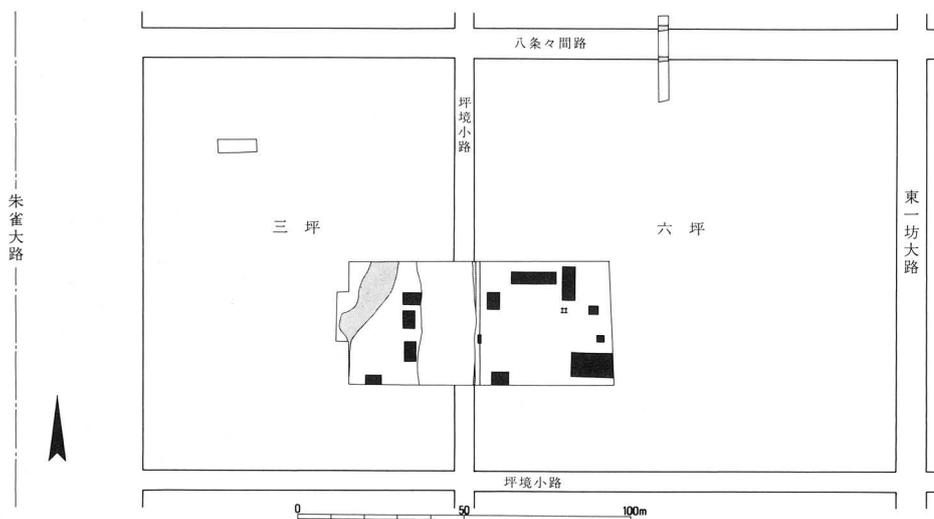


fig.57 三・六坪遺構配置図 (B期)

### 3 平城京の土器埋納遺構

今回の調査においては、土器を埋納した遺構が三坪東辺の比較的狭い範囲から3箇所も検出され注目された。

古代の遺跡から、土器を埋納した遺構を発見することがしばしばある。それらの遺構の性格を証明するには難しい面が多いが、土器に納められた内容物によって墳墓、地鎮め供養、<sup>註2</sup> 胞衣埋納<sup>註3</sup>など葬祭呪術にかかわるものととらえられている。墳墓の場合は容器内に人骨が見られたり、骨蔵器を埋納する何らかの施設を伴うので、他との区別が比較的容易である。地鎮め供養の場合は銭貨・金箔・水晶・小石などが容器に納められているところから、そのように考えられるのである。胞衣埋納を証明することはさらに難しいが、民俗例を参考にしてそう判断されるものが見受けられる。

さて、平城京内でも土器を埋納した遺構がこれまでに3例（左京三条二坊三坪<sup>註1</sup>、同四条二坊十六坪<sup>註2</sup>、右京五条四坊三坪<sup>註3</sup>）ほど見られ、それらに対して地鎮め供養、あるいは胞衣埋納の遺構との見解がとられている。しかし、この両者を明確に分離することは難しい。左京二条二坊三坪例は、小形の須恵器壺に「和同開珎」銭2枚が納められていた。その埋納位置は特定の建物遺構にかかわるものではないが、三坪のほぼ中央に位置するところから、この坪全域を対象とした地鎮め遺構と考えられた。また、ここで埋納に用いられた須恵器は「壺H」であり、従来類例の少なかった形態である。平城京内では、壺Hは左京九条一坊（前川遺跡）の井戸から土馬などと共に出土している例<sup>註4</sup>、左京二条六坊十一坪から三彩小壺・土馬と共に出土している例<sup>註5</sup>がある。いずれも壺内から何も検出されなかったが、共伴した他の遺物から祭祀に関係深いものと考えられた。こうした事例を参考にして、左京三条二坊三坪の場合、地鎮め供養の遺構と考えられたのである。

右京五条四坊三坪から出土した薬壺形の須恵器には、「和同開珎」銭4枚と筆管・墨各1点が納められていた（fig.58）。当初、この遺構については骨蔵器の可能性が考えられていたが、埋納位置が掘立柱建物の妻側のすぐ外側、すなわち出入口と推定される位置に存在するところから、そして民俗例との関連から胞衣壺の可能性が強いと考えられるようになった。<sup>註6</sup> 新生児の一生は胞衣の取り扱い方によって決まるのだという俗信があり、民俗例では男児の場合、胞衣を納めた容器には筆・墨・小刀を副えるという。そして、埋納の位置は吉方を選ぶのであるが、家の入口に埋める場合が多いようである。それは、その児が胞衣壺を踏む者の精を受け、より強く育つと信じられたからであり、人の通行量の多い家の入口に埋められることが多かったのであろう。右京五条四坊三坪例は、おそらく官人としての出世を願ってのことと考えられるのである。

では、今回出土した3例の性格についてはどのように考えたらいいのでしょうか。地鎮め供養の遺構に該当するのであろうか。それとも胞衣壺埋納遺構と見るべきものであろうか。S X3436出土の杯には「神功開寶」銭1枚が納められていたが、他のS X3388とS X3434は何ら内容物を伴っていない

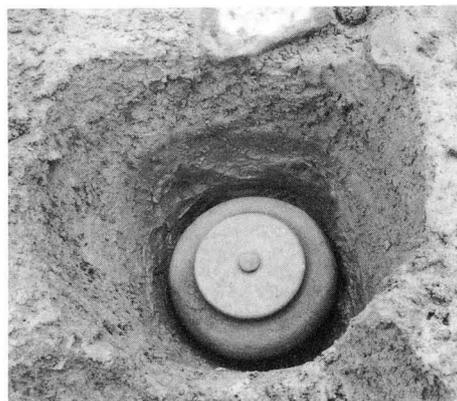


fig.58 左京五条四坊三坪土器埋納遺構

なかった。しかし、いずれの容器も蓋をした状態で小穴に埋納されていたので、意図的な埋納であることは明らかである。S X3388・3434の場合、容器内に何も納めずに埋納したとは考えにくいので、何らかの有機物が納められていたと考えることができよう。地鎮め供養に際しては、平城京内に限らず多くの場合、五宝あるいは七宝とよぶ金・銀・瑠璃等、後世に遺存する物が納められている。その点を考慮すると、S X3388・3434は地鎮め供養の可能性がきわめて少ないと言わざるを得ない。

これらの埋納位置を検討してみると（fig.59）、S X3388はB期（奈良時代中頃～後半）の建物S B3360北妻柱筋外側に、S X3434は同じくB期の建物S B3420南妻柱筋外側に位置し、しかも妻柱位置、すなわち妻側の中心を外れている。このことはそれぞれの埋納位置が建物の出入口外側に当たっていた可能性を強く示し、右京五条四坊三坪例によく似た状況を呈する。ただ、納められる胞衣の量を考慮した場合、S X3434はそれにふさわしいとは言い難い。しかし、この埋納行為が呪術的な儀式であるところからすれば、そして母体からの胎盤・胞衣すべてが納められたものではないとしたならば、S X3434もその可能性が大きいとは言えるだろう。S X3388は土師器の甕に須恵器の蓋が用いられ、一見不釣り合いな感じを抱かせるが、日常什器を転用したための結果であろう。同一事例が、平城京左京四条二坊の発掘調査によって検出されており、注目される。

S X3466は、内容物として「神功開寶」銭が納められていたこと、特定の建物遺構とは直接かかわらないことから、他の2例とは性格を異にするようである。S X3466が検出されたSG 3500からは、先述した特殊な性格をもつ須恵器壺Hが9個体出土している。壺Hそのものがごく稀にしか出土しないものであるにもかかわらず、今回の調査によって9個体出土したこと自体、異例と言わなければならない。しかも、それらすべてがSG 3500からの出土であることを考えると、何らかの呪術的行為がこの地で行われたと考えざるを得ない。これらの壺Hがそのことを直接に示す状況で出土したわけではなく、今後さらに検討を進めていかねばならぬことではあるが、壺Hのもつ性格や、S X3466のありかたから、この地域において水を媒体とした呪術的行為があったと見ることも、あながち無理なことではないと思われる。

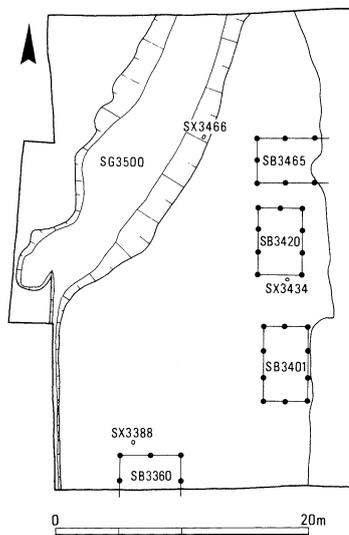


fig.59 土器埋納位置図  
（左京八条一坊三坪）

註1 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊三坪発掘調査報告』1984

註2 奈良市教育委員会「平城京左京四条二坊十六坪の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』1984

註3 奈良国立文化財研究所『平城京右京五条四坊三坪発掘調査概報』1971

註4 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

註5 奈良女子大学「大学院・一般教養棟予定地の調査」『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報』II 1984

註6 水野正好「想蒼籬記(1)」(奈良大学『奈良大学紀要』13) 1984

#### 4 中世における佐保川の変遷 (fig.60)

今回の調査で検出した河川 S D3340 については、調査区内を正南北に流れること、東西両岸が川中へ急激に下降すること、当初の護岸施設の一部かと思われる丸太材を西岸で検出したこと等から人為が加えられていることは確実であり、人工的な開鑿の可能性がある。また、出土遺物からおおむね中世に生きていた河川とみられる。

調査区の西 1 町余りの朱雀大路上を佐保川が南流しており、S D3340 との関係が問題となる。現在の佐保川は、五条大路付近 A で菩提川と合流後西南流し、六条大路 1 町北 H で菰川を併せて更に西南流する。七条大路と朱雀大路との交点 J で岩井川と合流してからは朱雀大路上を S 字状に蛇行し、八条大路沿いに東流してきた秋篠川とも K で合流して京外へ流れ出る。

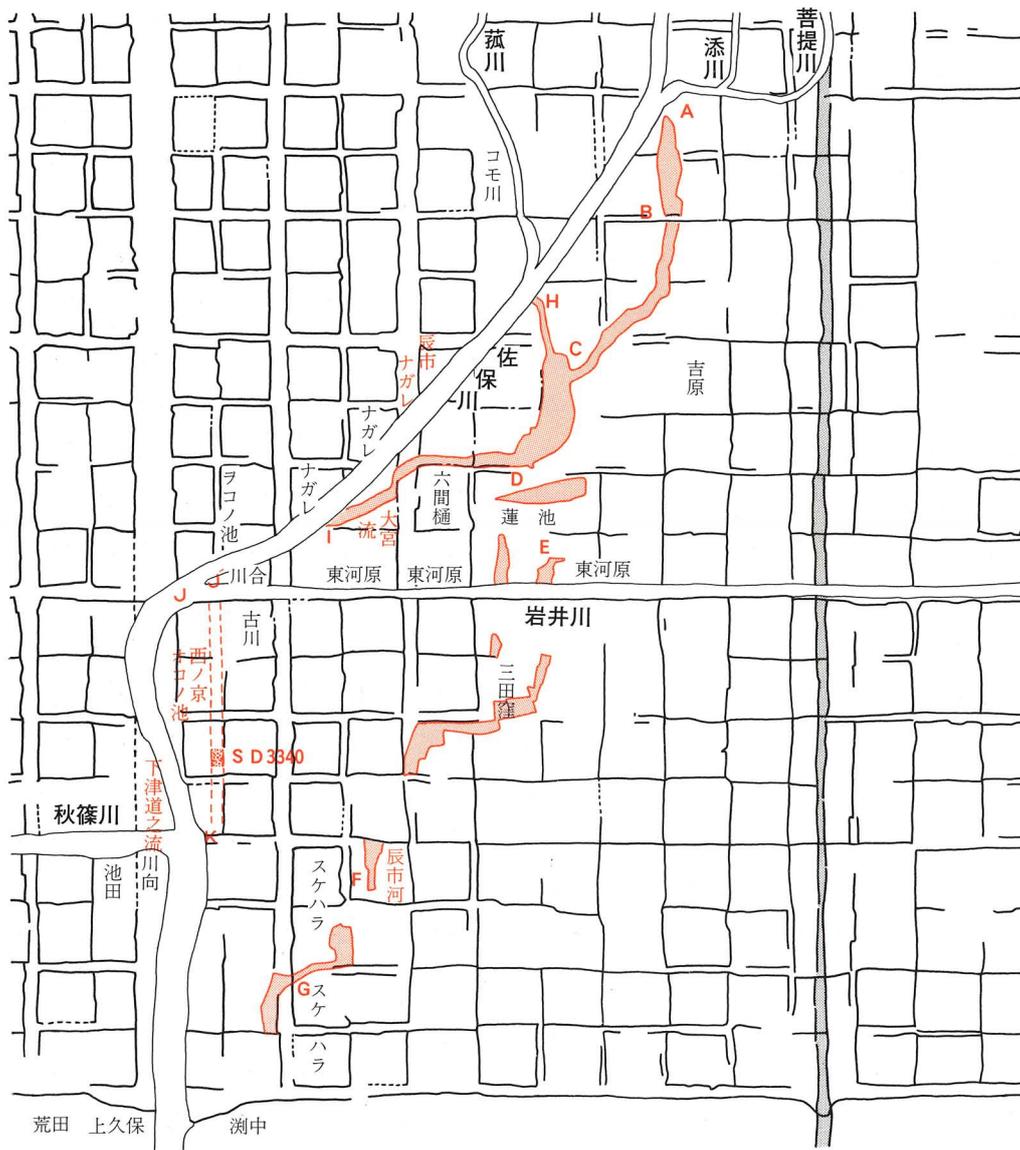
奈良時代、平城京造営に当って河川が人為的に付け換えられたことに異論はないが、京内を流れる河川の復原には諸説があって、殊に佐保川については問題点が多い。佐保川が六条以南で今日のような河道であったことは考え難く、朱雀大路以東を南流していたと思われる。

中世の佐保川に関しては若干の手掛りがある。まず、中世の佐保川に関るとみられる中世河川が左京三条四坊三・七坪の調査で検出され、同二坊十・十五坪では室町時代の多量の宗教的遺物を伴う佐保川の氾濫によるとみられる砂層の堆積を確認した。この他の調査や歴史地理学的方法による遺存地割の検討から六条以北の河道については復原が試みられている。六条以南については発掘調査による成果はないが、地籍図の小字名・地割等から佐保川の河道痕跡を求めると fig.59 の如くなる。この痕跡を何時頃のものとするかには問題もあるが、中世まで遡ることは確実である。東大寺文書所収の売券・西大寺田園目録の記載・地割等から、鎌倉時代には、現在西南流する起点 A より更に南流して B を経、菰川とは現合流点 H より南の C で合流、そのち D → E → F → G と蛇行しつつ現河道よりも東方を西南流していた。のち佐保川は菰川との合流後、D → I へと今日に近い流路に変わり、I からしばらく西南流したのち南流したのであろう。正南北に、しかも奈良時代の坪境小路上を流れていたために地割にこそ痕跡は残さなかったものの、今回検出の S D3340こそ、この時期の佐保川の南流する流路であったのではなかろうか。以下その推定の論拠を示し、年代を推定してみる。

秋篠川が八条大路沿いに東流し、朱雀大路上 K で佐保川に合流させられたのは、慶長元（1596）年に始まる増田長盛の郡山城外廻り惣堀普請に伴う「奈良口大橋川の川違」によることから、この頃にはほぼ現状通り朱雀大路上を佐保川が流れていたとみられる。次に岩井川については、奈良時代平城京東限の堀河として付け換えが行われ、能登川と合流後東京極沿いに南流させられていたが、そののち七条大路沿いの現流路に換えられたと推定され、その時期を文明年間（1469～1486年）以降とする説がある。岩井川の付け換えが既存の七条大路南・北両側溝のいずれかを利用したものであれ大規模であったことは、佐保川が秋篠川との合流点 K で彎曲させられてその水を受けているように、岩井川との合流点 J でも大きく彎曲させられていることからわかる。現状ではこの彎曲が A → H → I の流れとは急に角度を変えて I から始められていて一見唐突にみえる。しかし、佐保川が岩井川の付け換え当時 D → I を流れ、それを I → J' と踏襲したとすると奇異ではない。以上の様に考えるならば、佐保川が A → C → D → I と流れ、更に J' 付近から南流して S D3340 へと続いていた時期があり、そののち岩井川の付け換えが行われた時、七条大路上を流れる岩井川の水を受けるために合流点を J にして大きく彎曲

せ、S D3340を1町ほど西へ移して朱雀大路上を南流させたと推測するのも無稽とは言えまい。この時以後佐保川は朱雀大路上を南流することになったとすると、岩井川の付け換えは秋篠川の付け換えの行われた慶長元年以前で、おそらくは文明年間から慶長元年の間に求めることができ、今回検出のS D3340もほぼ室町時代の佐保川に限定して考えることができよう。

- 註1・4 伊達宗泰「平城左京の堀川について」『地表空間の組織』1981  
 註2 奈良国立文化財研究所『昭和56年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1982  
 註3 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』1975  
 註5 寿永2年藤井仲子田地処分状・建久2年田辺牛丸田畠作手売券・建久6年大江友景水田売券・建長6年尼妙性田地売券・嘉暦3年尼蓮阿田地処分状  
 註6 「添上郡左京九条一坊十六坪内一反<sup>字辰市河</sup>西ニアリ」とみえる。  
 註7 大和郡山市『大和郡山市史』1966  
 註8 堀井甚一郎・伊達宗泰「平城京城内河川の歴史の変遷に関する研究」(奈良市『平城京の復原保存計画に関する調査研究』)1972



黒字 小字名 赤字 古地名 灰色 東堀河(奈良時代) 赤色 旧河道

fig.60 遺存地割地名による旧河道復原図

## 5 結 語

平城京南辺部の発掘調査はこれまで幾度となく行われているが、今回の調査は面積が大きく、遺存状態も良好であったので、多くの遺構・遺物を発見することができた。調査成果についてはすでに各章で詳しく述べたが、ここではそれらをまとめ結語としたい。

**条坊復原** 左京八条一坊六坪の北辺で検出した八条々間路は、溝心々距離が3丈であること、道路心が平城宮西面南門心（二条々間路心）から3195.80mあり、これを計画尺である10800尺で除すと1尺=0.2959mとなり、平城京の造営尺として指摘されている1尺=0.294~0.297mの範囲に納まること、また過去の調査成果とあわせると、その方位が国土方眼北に対して西へ0°15'41"の振れに近いことが判明した。一方、三・六坪の坪境小路は、東側溝のみを検出したにとどまるが、幅員を2丈と推定すると、その心が右京七条二坊々間路及び左京八条三坊九・十六坪の小路心から各々934.06m、1339.39mあり、これらを計画尺である3150尺と4500尺で除すと各々1尺=0.2965m、1尺=0.2976mとなり、平城京の造営尺の範囲に納まる。ただし、北方や南方で検出している坪境小路は必ずしも同一線上になく、小路の計画は大路ほど精緻でなかったのか、あるいは多少喰い違っていたのかといった問題が残る。

なお、三・六坪々境小路の東側溝肩から東約0.7mで掘立柱の門を検出したが、この北と南の延長線上には何らの区画施設がないことから、六坪の西辺は小規模な築地で画していたものと推定した。一方、八条々間路の南側溝肩から南約1.3mで東西に並ぶ2個の柱穴を検出し、六坪の北辺は板塀と考えたが、これが門であって北辺も築地で画していた可能性がある。

**左京八条一坊三・六坪の変遷** 三坪では坪の中央やや東寄りで幅約10mの池状遺構S G3500と、その東岸で計14棟の掘立柱建物・塀などを検出した。建物群はA期（奈良時代前半）、B期（奈良時代後半）、C期（奈良時代末頃～平安時代初頭）の、大きくは計3回の改作がある。建物規模はほとんどが3×2間と小さく、主屋となりうるものがない。奈良時代を通じて存続するS G3500は、洲浜や景石がないことから園池とみるのには問題があり、南端に取り付く南北溝S D3399を通じて南ないしは南西に想定される園池へ給水する施設であった可能性が強い。その場合、S D3399以南に残る敷地が三坪のみでは狭く、占地は南の四坪にも及んでいたと考えられる。S G3500の西もしくは南西部に園池に伴う主殿を想定すると、S G3500東岸の小規模な建物群は経営地区の雑舎とみることができる。S G3500内の東側から多量の土器が出土したこともこのことを裏付ける。朱雀大路に直接面し、しかも池を伴って2坪分を占有する可能性が強いことからすれば、この地には何らかの公的施設が存在していたことが十分に考えられる。なお、C期にはS G3500は痕跡として存在し、建物も疎で方位も振れる。条坊の規制がゆるみ、小住居が散在していた状況と推定される。

六坪では坪の西辺中央部やや南寄りで掘立柱建物24棟、掘立柱塀5条、井戸1基のほか、北東の小調査区内で若干の掘立柱建物を検出した。建見群は大きくA～C期の改作があり、年代も三坪の年代とほぼ対応する。A期は2小期がある。

A<sub>1</sub>期（奈良時代前半～中頃）の建物は比較的小規模で、方位も振れることから、この地に本格的な建物が造営される前段階のものと考えられる。井戸S E3260はA<sub>1</sub>期に作られ、C期まで存続する。この時期、調査区の北辺には多量の生活遺物を含む長大な土壌S K3300が存在し、この北に別の建物群が想定される。坪の南北中軸線をこえた比較的広い占地とみることが

できよう。S K3300から出土した土器は、平城宮ⅡとⅢをつなぐ資料であり、天平時代における土器の細かな編年に恰好の資料を提供することになった。次のA<sub>2</sub>期（奈良時代後半初頭）には、坪の南北中軸線上に幅2丈の坪内道路が設けられ、宅地は南北に2分されていた可能性がある。この時期、やや規模の大きな建物が条坊の方位にあわせて整然と配置される。調査区の東南部にあるS B3200は付属屋を伴う主屋級の建物であり、この北西部は井戸S E3260のある空閑地で、周辺に雑舎風の建物を配した経営地区とみられる。B期（奈良時代後半）はA<sub>2</sub>期の建物配置をはば踏襲するが、建物規模が大きく、坪内道路も廃され、宅地は坪の西半分もしくは1坪分を占めていた可能性が強い。坪を3分する位置で、西面築地に門を開くのもこの時期である。主屋級の建物S B3190の柱抜取穴から出土した漆紙文書は、戸籍またはそれに近い歴名文書であり、公的性格が強い。ただし、遺構や他の遺物からはこの地に公的施設があったとする確証はなく、宅地の規模から少なくとも居住者が一般官人や庶民でなく、高位高官であったとみるに止まる。C期の建物は方位が振れ、しかも短い塀を伴うものが多く、三坪と同様に小住居が散在している状況といえる。平城京廃都前後の様相はまだ十分に掴めておらず、今後、調査の進展をまってその究明を図りたい。

**中世佐保川の発見** 三・六坪の坪境小路上で検出した幅約22mの河川S D3340は、出土遺物から室町時代に終始したことがわかる。佐保川は現在、調査地の西約100mほどの朱雀大路上を南流するが、遺存地割や文書の記載から鎌倉時代には東方約400～500mの位置をやや蛇行しつつ西南流していたとみられ、室町時代に至って七条大路上を西流する岩井川との合流点から今回検出したS D3340に付け換えられた可能性が強い。その後、おそらく慶長元（1596）年に始まる郡山城外廻り惣堀普請に伴う河川改修にあわせて現在の佐保川に付け換えられたのであろう。

**古墳時代集落の変遷** 中央調査区の西半部を中心として、古墳時代の竪穴住居跡3棟、掘立柱建物35棟以上、塀6条、河川1条のほか若干の溝と土壌を検出した。河川S D3400は奈良時代の池状遺構S G3500の下層にあり、主に5世紀末～6世紀前半の土器が多量に出土した。幅約10mで南西に流れ、7世紀末まで存続する。建物は河川の両岸に密集し、Ⅰ期（5世紀末）、Ⅱ・Ⅲ期（6世紀前半）、Ⅳ期（6世紀後半）の、大きくは4回の改作がある。

Ⅰ期の建物は3群があり、そのうちS D3400東岸南寄りの1群（A<sub>1</sub>群）にはL字形の塀がともない、この内に主要な建物の存在が想定できる。集落の東は河川から約30m離れた南北溝S D3311が画す。Ⅱ期の建物も3群がある。Ⅰ期のA<sub>1</sub>群の位置にはL字形塀の内に2棟の掘立柱建物を置き、のち建物を建て替えて北に区画溝S D3355を設ける（A<sub>2</sub>群）。他の2群は竪穴住居で構成され、A<sub>2</sub>群を集落の一つの中核とみることができる。Ⅲ期の建物も3群があるが、A<sub>2</sub>群の位置に建つA<sub>3</sub>群は建物にまとまりがなく、むしろこの地区の拠点も北方のD<sub>2</sub>群に移る。D<sub>2</sub>群はS D3400の東岸沿いに倉庫風の掘立柱建物3棟と、この北東に掘立柱建物1棟を配置し、北・東辺は溝と掘立柱塀で画す。領域は1,000㎡と推定される。Ⅳ期の建物はS D3400の東岸に散在し、まとまりに欠ける。

大和平野の古墳時代集落については調査例が少なく、その点で今回の調査は遺構・遺物ともに貴重な成果を得ることができたといえる。だが、集落はさらに広い範囲に及んでおり、集落の構造を究明する上でこれから周辺地域の調査を行う必要がある。